



KAWASAKI CITY

# 環境アセスメントに係るお知らせ

平成25年1月11日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第64条に基づき川崎火力発電所2号系列2軸，3軸設備増設計画に係る法対象条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

法対象事業の基本的事項	法対象事業者	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 代表執行役社長 廣瀬 直己
	法対象事業者の名称	川崎火力発電所2号系列2軸，3軸設備増設計画
	法対象事業の種類	電気工作物の新設
	法対象事業を実施する区域	川崎市川崎区千鳥町5番1号 敷地面積 約28万㎡
	法対象事業の目的	電力の安定的な供給力確保のための設備増設
	法対象事業の内容	2号系列2軸，3軸設備増設 発電所の出力 2軸：71万kW、3軸：71万kW
	法対象事業の施行期間	着手予定：平成25年度 完了予定：平成29年度
	環境影響評価の 手続経過	平成21年 9月 4日：法対象条例方法書公告 平成21年12月17日：法対象条例方法審査書公告 平成24年 1月20日：法対象条例準備書公告 平成24年 7月10日：法対象条例審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成25年1月11日（金）から 平成25年2月12日（火）まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。 時間：午前8時30分から午後5時15分まで 上記期間中、本市ホームページにて標記評価書の内容を御覧になれます。 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0.html</a>
	縦覧場所	川崎区役所、川崎区役所大師支所及び本庁（環境局環境評価室）
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156